

恵庭市公共施設等総合管理計画・個別計画 第2次プログラム・前期5か年 概要版

【第1編】 第2次プログラムの概要

第1. 第1次プログラムの検証（効果）（資料 P2）

	(㎡)
廃止面積	21,726.01
民設民営面積（市負担のない建物への切り換え）	2,760.05
建設面積	12,281.79
第1次プログラム錯誤分（減少）	267.43
削減面積（廃止＋民設民営＋錯誤－建設）	12,471.70

削減率（公有財産面積259,680.53㎡）

4.80%

第1次プログラム目標削減率: 3 %、削減面積7,790.42㎡に対し、削減率で1.8 %
削減面積で4,681.28㎡超過達成となりました。

第2. 第2次プログラムの概要（資料 P7）

（1）期間

第2次プログラム 令和 8年度～令和17年度
・前期5か年 令和 8年度～令和12年度
・後期5か年 令和13年度～令和17年度

（2）対象施設

学校施設及びインフラ施設を除く公共施設（建物）を整備・検討の対象とします。

（3）目標

公共施設削減率（削減面積）は

第1次プログラム（実績）4.80%（12,471.70㎡）

第2次プログラム（目標）2.20%（5,705.94㎡）

累計（目標）7%（18,177.64㎡）とする

【第2編】第2次プログラム・個別計画（前期5か年）

第1 1. 個別計画（前期5か年）（資料P9～P14）

個別計画では、対象の公共施設（建物）を種別ごとに分類し、集約などの検討が必要な施設を抽出します。上位計画の整備方針などを踏まえ、個別施設毎に令和8（2026）年3月末時点における大まかな方向性を示すことにより、毎年更新する個別施設計画の指針とします。

2. 第2次プログラム期間における削減見込みについて（資料P15～P17）

第2次プログラム期間の効果面積を集計すると、次のとおりとなります。

ア	用途廃止・解体等による削減床面積	17,831.67 m ²
イ	市負担のない施設床面積（民設民営）	1,130.89 m ²
ウ	新たに建設（改築）する床面積	4,322.61 m ²
（参考）	施設集約により削減対象となり得る床面積	3,461.63 m ²

第2次プログラム期間内での効果面積

（m²）

	ア 廃止	イ 民設民営	ウ 建設	（参考）施設集約
前期5か年	17,831.67	1,130.89	4,322.61	0
後期5か年	0	0	0	3,461.63
合計	17,831.67	1,130.89	4,322.61	3,461.63

削減が見込まれる面積（ア＋イ－ウ）＝14,639.95 m²：削減率 5.64％（目標 2.2％）

1次プログラムからの累計では 27,111.65 m²：削減率 10.44％（目標 7％）

耐用年数などを勘案して、

憩の家、地区会館、市営住宅などの施設集約を進めます。

削減予定が実行された場合、第2次プログラムまでの削減目標（累計）7％は達成できます。

第1次プログラムで一定程度削減していることや面積を占める割合の多い市営住宅の整理が進んでいることもあり、今までは順調に進んでいますが、今後は地理的条件などにより整理の難易度が高い施設の割合が高くなり、集約や解体だけでなく、より一層の工夫が必要になってきます。

また、本計画の削減目標は、人口減少を反映しながらも、公共施設の市民1人あたりの単位面積を維持することにより、現在と変わらない行政サービスを提供するという考えに基づくものであり、10年前と比較して、本市を取り巻く環境やまちづくりの状況も大きく変わってきていることから、令和8（2026）年度以降の恵庭市公共施設等総合管理計画の改定の際に、改めて目標変更についても検討します。

引き続き、施設の老朽化対策は必要であり、削減目標に関わらず、同じ姿勢で取り組みを続けてまいります。